

平成 27 年度

第 3 回 大槌町都市計画審議会 議事録

日時 平成 27 年 9 月 25 日 (金)

午前 10 時 00 分～

場所 大槌町役場仮庁舎 3 階 中会議室

会議次第 ----- P. 1

出席者 ----- P. 2

会議録 ----- P. 3

## 第3回 大槌町都市計画審議会

日時 平成27年9月25日(金)  
午前10時00分から  
場所 大槌町役場仮庁舎3階中会議室

### 次 第

1、開会

2、委嘱状の交付

3、挨拶

4、付議

5、議事

- 議案第1号 大槌都市計画道路の変更
- 議案第2号 大槌都市計画町方地区震災復興土地地区画整理事業の変更

6、その他

7、閉会

## 出席者

### 出席委員

会長	社団法人岩手県建築士事務所協会釜石支部長	岩 間 正 行
会長職務代理者	大槌商工会会長	菊 池 良 一
委員	前大槌町農業委員会会長	佐 藤 典 男
	東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター長	河 村 知 彦
	岩手県沿岸広域振興局土木部長	加 藤 裕
	大槌町議会議員	下 村 義 則
	大槌町議会議員	阿 部 三 平
	大槌町議会議員	東 梅 守
	大槌町議会議員	阿 部 俊 作

### 事務局

大槌町副町長	大 水 敏 弘
復興局長	那 須 智
復興局復興推進課長	中 野 智 洋
復興局都市整備課長	青 木 利 博
復興局都市整備課区画整理班長	藤 原 由 徳
復興局都市整備課区画整理班主査	杉 中 純 弥
復興局都市整備課区画整理班技師	濱 口 浩 平
農林水産課主幹兼農業委員会事務局長	阿 部 慈 郎
農林水産課農林班主任	佐々木 大 樹
復興局復興推進課事業推進班長	小 國 晃 也
復興局復興推進課事業推進班技師	岩 間 正 徳
復興局復興推進課事業推進班主事	小 林 弘 貴

10:00開始

■小林

おはようございます。

定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

これより平成27年度第3回大槌町都市計画審議会を開催いたします。本日の進行をさせていただきます、大槌町復興推進課の小林と申します。どうぞ宜しくお願いします。

審議会に先立ちまして出席の皆さま方へお願いがございます。携帯電話につきましては、電源をオフにするか、マナーモードに設定をお願いします。今一度ご確認ください。

また、傍聴の皆さま及び報道機関の皆さま方には、受付時において「傍聴要領」を配布させていただいておりますが、会議の進行を妨げる行為がある場合には退場していただくことがありますので予めお知らせいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

2. 委嘱状の交付を行います。都市計画審議会の委員の変更がございましたので、新たに委員になられます方々へ大水副町長より委嘱状の交付を行わせていただきます。名前を呼ばれました委員の方は前の方へお願いします。

阿部 三平 様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

東 梅 守 様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

阿部 俊作 様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

下村 義則 様 大槌町都市計画審議会委員に委嘱する。

委員の皆様、どうぞ宜しくお願いいたします。

本日は、委員全員の出席をいただいておりますので、大槌町都市計画審議会条例第5条第1項の規定によりこの審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして大水副町長よりご挨拶申し上げます。

■大水副町長

副町長の大水です。本日は第3回都市計画審議会ということになります。今委嘱状を交付させていただきましたけれども、新たに委員になられた皆様よろしく申し上げます。本日は都市計画道路の変更、それから町方地区の区画整理事業の変更ということになります。震災から4年半経過いたしまして町方地区もだいぶ盛土が入りまして、現在は盛土を削る状況になってきております。これまで大槌町では一部で宅地や災害公営住宅も完成というところまでできております。そうした事業を進める中で、調整と言いますか、都市計画変更が必要になったところを議題にかけさせていただいております。都市計画道路につき

ましては、下野地区の圃場整備に伴いまして、都市計画道路の廃止ということでございます。町方地区の区画整理につきましては、地権者と協議をしたうえで区域界が確定したので今回審議会にかけさせていただいておりますので、委員の皆様におかれましては、この議題についてご審議いただきたいと思っております。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。

■小林

ありがとうございました。それでは次第に沿って進めさせていただきます。  
岩間会長、議事の進行をお願いします。

■岩間会長

みなさんおはようございます。委員長をやっております岩間です。宜しくお願いいたします。平野新町長になって第1回目ということで、新しく委員になられました町会議員の皆様、選挙の方大変お疲れ様でした。これからもどうぞ宜しくお願いいたします。震災から4年半経って、私も仮設暮らしをしているのですが、そろそろいいかなという感じで早く大槌に家を作りたいと思っております。復興が早く進むよう一体となって、私達委員会も慎重なご審議をしていきたいと思っております。それでは早速ではあります。今日の議事内容について事務局の方からお願いいたします。

■小林

本日の審議会の付議につきまして、副町長から会長に付議書を読み上げて付議いたします。大水副町長お願いいたします。

■大水副町長

大槌町都市計画審議会会長様      大槌町長 平野 公三

大槌都市計画道路の変更及び大槌都市計画町方地区震災復興土地区画整理事業の変更について（付議）

このことについて、都市計画法第19条第1項の規定により貴審議会に付議します。

なお、同法第17条第2項に基づく意見書は提出されませんでした。

（会長へ付議書を手渡す）

■岩間会長

それでは、早速議事に入りたいと思っております。それでは議案第1号大槌都市計画道路の変更について事務局から説明をお願いします。

■農林水産課 佐々木主任

それでは、第1号議案都市計画道路下野地区の変更について説明を始めさせていただきます。

す。本日説明をさせていただきます産業振興部農林水産課の佐々木と申します。宜しく  
お願いいたします。

それでは、資料の1ページをご覧ください。本日の説明内容でございます。大きく3  
つございます。では、資料2ページの1.はじめにですが、次の資料3ページをご覧  
ください。今回の都市計画の内容を示しております。まず、赤色の線で示しておりますの  
が、現在の国道45号で、都市計画上、3・5・5号環状1号線と言います。これは県  
で決定したものでございます。これにつきましては、資料10ページのところで説明  
いたします。続きまして、黄色の線で示しておりますのが、3・5・8号土橋沢山線と  
言いますが、これは町で決定した道路計画でございます。変更前延長約730m幅員1  
2mの計画を変更後すべて廃止するものです。では、資料4ページをご覧ください。こ  
こでは、今までの主な経緯を示しております。平成23年12月大槌町東日本大震災津  
波復興計画・基本計画の策定。平成27年2月下野地区における用途地域の変更及び農  
業振興地域への編入。平成27年3月から7月各種関係機関との協議。平成27年7月  
都市計画道路の変更案に係る住民説明会。平成27年7月から8月都市計画道路の変更  
案の縦覧となっております。

では、資料の5ページの2.都市計画の流れですが、次の資料6ページをご覧くださ  
い。今回の都市計画決定の流れを示しております。5月まで都市計画道路変更(案)の作  
成、各種関係機関との協議をしてきました。7月27日には都市計画道路変更案に係る  
説明会を開催してございます。説明会を基にして、7月28日から8月11日まで都市  
計画道路変更案の縦覧を行い、意見等のある方を対象に意見提出期間を設けました。な  
お、変更案に係る意見等はございませんでした。そして、本日9月25日の大槌町都市  
計画審議会を開催しております。大槌町都市計画審議会を経まして、10月中旬に都市  
計画決定の告示を行う予定となっております。ここから、岩手県決定分と大槌町決定  
分と予定は異なりますが、岩手県分は、11月中旬に県の都市計画審議会を開催予定と  
し、12月中旬に都市計画決定の告示を行う予定となっております。

では資料7ページに移ります。3.都市計画道路の変更(案)ですが、次の資料8ペー  
ジをご覧ください。今回の都市計画道路の変更理由を示しております。まず1つ目の上  
位計画の大槌町東日本大震災津波復興計画・基本計画、平成26年3月に策定されてお  
ります。大槌町都市計画マスタープラン、平成26年8月策定において、下野地区で農  
地整備の変更を行う方針を提示いたしました。

次に、2つ目の当路線を含む下野地区は、平成26年9月に災害危険区域に指定され  
ております。

続きまして3つ目の農山漁村地域復興基盤総合整備事業の実施に伴い、平成27年2月  
に右の図の通り農業振興地域、農業農用地に編入されております。このことから、土地  
利用の整合、幹線街路網の見直しが必要な状況となりました。

次に資料9ページをご覧ください。これは、町決定分である都市計画道路を以下の通

り変更しております。都市計画道路3・5・8号土橋沢山線、黄色の線でお示しております。変更前延長約730m、幅員12m、変更後廃止するものとしています。

次に資料10ページをご覧ください。ここでは都市計画道路の変更で県決定分であり、都市計画道路を以下の通り変更します。赤色の線でお示しております。変更前延長約3,470m、幅員12m、変更後延長約3,470m、幅員12m、2車線となっており、この部分には変更点はありませんが、次にご説明いたします3・5・8号土橋沢山線との交差点との隅切りの廃止が今回の変更点でございます。

次に資料11ページをご覧ください。こちらが3・5・8号土橋沢山線との交差点部の拡大した図面でございます。3・5・8号土橋沢山線と、3・5・5号環状1号線の交差点部の中に、薄い黄色の台形の部分がございますが、県決定分で廃止するものでございます。説明は以上でございます。

■岩間会長

はい。ありがとうございました。

都市計画道路の変更ということですが、平成8年5月に都市計画決定した都市計画道路を廃止するという今回の内容でした。ただ今の事務局の説明に対して何かご意見・ご質問等ございますか。

■東梅委員

はい、じゃあ。

■岩間会長

はい、東梅委員。

■東梅委員

この変更にあたっての主な理由をお聞かせ願いたい。この計画には、この道を通すことで農地の有効利用というか、農業者が使いやすくなるという話も当初あったように記憶しておりますが、国道と繋がることによって安渡方面からの車がスムーズに通りやすいのではないかという話もあったと覚えております。その辺について、廃止にすると決めた理由をお願いします。

■岩間会長

廃止の理由、それから廃止した場合の影響とかについて説明をお願いします。

■阿部主幹

農林水産課の主幹の阿部と申します。質問にお答えします。下野地区ですけれども、



今年の2月に用途地域変更により農業振興地域へ変更しております。震災後なのですが、家を建てるのが危険な地域になりまして、町の中で下野地区を農業メインとしてやっっていこうとなりました。道路の方は平成8年に安渡の方から交差点部のところまでと大槌高校の降りてくるところまで都市計画道路があったのですが、そちらの方はもう廃止にしている。3・5・8号土橋沢山線のところなのですが、当初は隅切りがあっただけですね、45号線の3・5・5号の方に接続する計画があったのですが、田んぼということで宅地とかの使い方ではなくて田んぼということなので現在の都市計画から廃止して、圃場整備の計画の方の換地計画原案に地権者の方にお示しして、27名の地権者の方のうち26名にはお話して残りの1人も今日の午後伺うようになっているのですが、この方たちが農業をするという意思がありまして、まあ県の事業なのですけれども町としても、今後の農業の振興に繋がるということで変更をしたいと考えております。

■東梅委員

その農業者の人達がここで農業をやるにあたって道路が無くなると、また前みたいな形に戻すのか、それともちゃんとした圃場で道路もつけるのかが重要になってくるかと思えますけれども。

■農林水産課 阿部主幹

現在の道路はですね、2mちょっとの細い道路が入っているのですが、3mの道路と、取水排水を整備いたしまして、元々は1枚800㎡だったんですけども、今回2,000㎡ぐらいの大きさの圃場にして、水路と排水とかすべて整備する予定となっております。

■阿部(俊)委員

道路そのものは残る訳ですよ。この取り付けだけがなくなるってこと。

■農林水産課 阿部主幹

この黄色い3・5・8号沢山土橋線も廃止をします。

■阿部(俊)委員

圃場用の道路として位置的には残るのか。

■農林水産課 阿部主幹

また別のところになります。ちょっとずれますけれども、中には残る部分もあります。

■岩間会長

この地区の整備計画の図面があればわかりやすいけどね。

■農林水産課 阿部主幹

今持ってきますので少々お待ちください。

■阿部(俊)委員

まず議会に出された時は、今回の震災津波において、堤防の道路が渋滞して多くの犠牲者が出た。下野に出るためにね。そうした意味で道路の防災の位置づけ、そういうことで計画に賛成した訳だったのですが、そのように道路が使えないとなると考えるなあという思いなのですが。どうなのでしょう。

前にね、あそこの堤防にいた車はかなり流されたのですよ。そこに居ておれは助かったのだけど、その山際の方通って助かったっていう状況だったんですけどね。

■岩間会長

結局、廃止に伴ってその後の状況が見えないってことですよね。その所の計画がわかるものがあれば皆さん理解しやすいと思うのですがね。

■農林水産課 阿部主幹

図面の方がこちらになります。元々この辺りに道路が通ってたのですが、若干位置がずれるかもしれませんが、このピンクで示したところが圃場の部分になります。道路はこの肌色の部分になります。実際防災の関係での避難路としての位置づけとしてはではなく、圃場分をメインとしていますので避難用道路としては考えていないです。

■佐藤委員

災害の時そこは通れないのか。

■東梅委員

行き止まり。行き止まりになる。

■農林水産課 阿部主幹

元々の高森の下の道路とです、ここに国道があつて管理用道路がありますけれども、ここは沢山の方には抜けていきます。ここ通っても上の方、変電所の方には行きません。ただ直接は上がれないです。

■岩間会長

それじゃあ、農地の中に関しては、区画道路があるのだけれど、周囲に関してはそのままということよろしいですか。

■佐藤委員

ここと繋がれば大変便利になりそうなんだけどね。

■岩間会長

廃止についてその他ご意見ありませんか。

■阿部(俊)委員

やはり狭い町で、車で移動となると道路の重要性が出てくると思うのです。この災害でもわかったとおり、多くの車が流された。車がなくて、仮設の中でも大変な思いをされていた。そういうことで車の移動っていうのは絶対考えられることだと思います。その辺を考慮し、ただ単に農地だけの話ならそれでいいですけどこの町の特性として、やっぱり防災を兼ねた避難路としても使えるという多目的な道路があってもいいと思います。

■阿部(三)委員

私初心者でよくわかんないけど、阿部さんが言ったように防災を兼ねたようなのができたらいいですよ。内陸の方行くと国道なのか農道なのかわからないくらい広い農道が通ってますよね。万が一にでも利用できるようなものがせつかくだからできれば。ただ、私はその土地の所有者でも何でもないのわからないことだけでも、せつかくから防災上は、あってもいいような気はしますがね。

■菊池委員

はい。前にここの説明を受けた時、農地として県で整備すると聞いてました。その時に、仕事がしやすいように縦横に広い道路をつけるのだということだった。その時は防災とかそういうことには話が向いていかなかったんですよ。もちろんここは津波が越えてしまえば最も危険なところ。農地にしかできない。道路というものはあくまでも農場の利便性を考えた道路だと思ってました。今ここにきて阿部議員が防災のこと言ったので前の話とちょっと違っているなという気がしたのですが、仮にそこを作っても同じような事がきたらもっと土手よりも低い位置になるわけですよ。農場を上げるわけじゃないでしょ。整備するっていても瓦礫の跡地だし。ここに防災道路をついていうのもちょっと危険のような気もするけどな。もっと山際とかであれば納得できるけども。そこを防災道路の役割として使うのであれば私はあまり賛同できない。

■岩間会長

ここはポケットになるので避難路とか防災道路としては難しいかもしれませんね。

■下村委員

26名、27名の農業やるって人達の利便性を考えた道路の配置なり、幅なりをやっ  
ていくべきなのかなと思いますけど。

■菊池委員

今の下村委員から26名っていう話初めて聞いたんだけど、我々が当初話した  
ころは何人もいなかった。そこに3億かけて整備するっていうことで費用対効果人数で  
言って1人当たり1億ぐらいかかるんじゃないかなあと思ってましたけど、26名地  
権者いるっていつてもやらないと思うよ。

■下村委員

さっきの説明だと、27名のうち26名はやるっていう意思を示したってことみたい  
でしたけど。

■東梅委員

1名の方は端っこを希望しているみたい。やらないから。

■菊池委員

実際に今までやってなかったもんね。

■阿部(俊)委員

道路は田んぼと平面ですよ。少しは盛り上がるとかそういうことはないのですか。

■農林水産課 阿部主幹

道路は少し高くして配置するようになります。約5、60cm高くなります。

■阿部(俊)委員

あと地権者との相談だと思うんですけど、道路を作る場合に、できれば南北に道路を  
作れば何かあった時の多目的な役割になれるのかなと思いますので、地権者と話  
あってそうなれば異存はないです。

■岩間会長

その他ご意見ございませんか。

■委員

なし。

■岩間会長

無いようですのでこれにて議案第1号の審議を終わります。

それでは議案第1号大槌都市計画都市計画道路の変更について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

■委員

異議なし。

■岩間会長

異議なしということなので宜しくお願ひいたします。

続きまして、議案第2号大槌都市計画町方地区震災復興土地地区画整理事業の変更について事務局の説明をお願いします。

■都市整備課 藤原班長

議案第2号大槌都市計画町方地区震災復興土地地区画整理事業の変更説明をさせていただきます。私は都市整備課の藤原と申します。宜しくお願ひいたします。

それでは2ページをご覧ください。本日の説明内容でございます。1. はじめに、2. 都市計画決定の流れ、3. 都市計画変更(案)についての順でご説明を申し上げます。

はじめに4ページをお開きください。今回の都市計画変更及び事業計画変更についてでございますが、都市計画の変更、町方地区では、JR山田線の復旧に向けて関係機関と協議を進めております。この度、関係機関との協議により、JR山田線の境界ラインが明確になったことから、一部区域の変更を行う必要が生じました。また、道路の機能維持、緑地法面の維持管理として必要な箇所を一部区域内に編入しました。

5ページ目今回の都市計画の内容でございますが、大槌都市計画町方地区震災復興土地地区画整理事業の変更の町決定でございますが、図面に書いてありますとおり29.6haが変更後30.0haになるということでございます。これまでの経過ですが、平成23年12月に大槌町東日本大震災津波復興計画・基本計画の策定をいたしております。平成24年9月都市計画決定(土地地区画整理事業)、都市計画の変更(道路)、平成25年3月土地地区画整理事業の事業計画決定をしております。平成25年7月から町方地区ワークショップを開いております。平成26年2月都市計画の変更で道路の変更をしております。平成26年3月土地地区画整理事業の事業計画決定第1回変更をしております。

す。平成26年9月都市計画の変更、土地区画整理事業の変更でございます。土地区画整理事業の事業計画決定第2回の変更をしております。平成27年3月土地区画整理事業の事業計画決定第3回の変更をしております。平成27年7月土地区画整理事業の事業計画決定第4回の変更をしております。

次に都市計画決定の流れについてご説明申し上げます。8ページをご覧ください。町決定、都市計画の素案の策定9月初旬までしております。都市計画の変更案に係る説明会を9月8日に行っております。都市計画の案の縦覧を9月9日から23日まで行っております。この期間中に意見書等の提出はございませんでした。そして、本日の都市計画審議会ということになります。都市計画決定の告示につきましては、10月を予定しております。

次に、都市計画の変更(案)について、町方地区震災復興土地区画整理事業の区域変更について10ページをご覧ください。区域変更箇所1と2がございます。それに伴いまして面積29.6ha、変更後30.0haとなるものでございます。11ページの方に変更箇所の詳細がございます。上段が現計画で、下段の方に変更案として記載してありますが、JR山田線の復旧計画がまとまり、区画整理地内の嵩上げを考慮して必要となる鉄道用地が確定したことから、鉄道用地に合わせて事業区域を変更するものになります。

続きまして12ページをお開きください。こちらの方もJR山田線の復旧計画がまとまり、区画整理地内の嵩上げを考慮して必要となる鉄道用地が確定したことから、鉄道用地に合わせて事業区域界を変更するものになります。

続きまして13ページをお開きください。区域変更箇所2についてであります。こちらにつきましては、12m区画道路及び都市計画道路町方大ケ口線との交差点における道路機能確保、1号緑地法面の維持管理として必要な箇所を、区域内に編入するものでございます。説明は以上でございます。

■岩間会長

ありがとうございました。議案2号の土地区画整理事業の2箇所の変更ということでした。何かご意見等ありますでしょうか。

■委員

特になし。

■岩間会長

特に意見等ないので議案第2号大槌都市計画町方地区震災復興土地区画整理事業の変更について原案のとおり承認するというご意見ございませんか。

■委員

異議なし。

■岩間会長

ありがとうございます。それではこれにて審議を終わります。  
次第6「その他」に移りますが事務局から何かございませんか。

■小林

特にございません。

■岩間会長

委員の皆様方からは何かありませんか。

■委員

なし。

■岩間会長

特にないようなのでこれにて審議を終わりにします。ありがとうございました。

■小林

岩間会長、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。本日、委員の皆様方から出されました貴重なご意見等につきましては、十分調査・検討いたしまして事業を進めてまいりたいと考えております。

それでは、これらをもちまして平成27年度第3回大槌町都市計画審議会を終わります。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

10時47分終了